

基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	具体的な施策	主管課	第3次 計画 掲載 ページ	R2年度実績	実施時期	R2年度取組 の 反省・課題	コロナウイルス感染拡大の影響に より実施できなかった事業
1 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり									
1 1 あらゆる分野における男女平等意識の浸透									
1 1 1 家庭・地域における固定的性別役割分担意識の解消									
I	1	1	(1) 家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。	企画課	11	①男女共同参画セミナー 2020（イクメン・カジダンの 2ススム）の開催 ②事業所アンケート調査の実 施 ③第3次計画の冊子作成、市 庁舎等での広報	①11月23日 ②8月27日～9月30日 ③12月～	セミナーについて、例年集 客に苦慮している状況があ るが、次年度に向けても課 題を残したままである。ま た、今年度はほとんどの参 加者が男性だったが、性別 を問わず参加してもらえ るよう、広報の工夫が必要 だと感じている。	・キッズお仕事体験での家事体験 ・人権展での第3次計画策定、男 女共同参画の周知・啓発
I	1	1	(2) 男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の 提供と参加を促進します。	高齢福祉課	11	-	-	委託先である（公社）新潟 県介護福祉士会と感染症対 策を実施することで開催に 向けて協議したが、講師が 介護施設従事者であるこ とから開催中止とした。	家族介護教室 年間6回（5～7月、10～12月） 出前教室（随時）
I	1	1	(2) 男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の 提供と参加を促進します。	市民生活課	11	パパとママのためのマタニ ティセミナーの実施（年6回）	5,7,9,11,1,3月	・三密を避けるために、対 象者を初年度に限定し9月か ら実施。 ・事業の中止、対象者の変 更により市の情報番組や YouTubeを活用し赤ちゃん の暮らし沐浴編・泣い た時のかわり方について 放映することができた。 ・受講者数の上限を設けた が、上限を超えることは なく、受講者数は少ない状 況。 ・未受講者のうち希望者 には教室の資料を送付。 ・教室の目的の一つに「仲 間づくりの場」としている が、ママ・パパどおしが交 流する機会は持ちにくい。	5・7月は中止
2 職場における固定的性別役割分担意識の解消									
I	1	2	(1) 事業所等に対し、広報誌等による周知・啓発 に努めます。	地域振興課	11	関係機関と連携して、固定的 性別役割分担意識の解消に向 けて事業所への周知・啓発に 努める。	3月実施予定	実施前	-
2 保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発									
2 1 男女平等意識に基づく指導									
I	2	1	(1) 学習指導要領に沿って男女平等意識を育む教 育を行います。	学校教育課	13	人権教育、同和教育にかかわ る内容の公開授業研修を各校 に働きかけ、地域への啓発を 図る。	令和2年4月～令和3年3月ま でにすべての小中学校で実施	新型コロナウイルスの感染 拡大の影響により、授業公 開の規模や時期の変更があ った。	-
I	2	2	(1) 保育士、教育関係者への男女平等教育に関 する研修会への参加を促進します。	学校教育課	13	人権教育、道徳教育の充実を 図るための研修会を実施	学校教育課として 8月5日 道徳教育研修講座 9月10日 人権教育、同和教 育研修講座を実施 すべての小中学校において令 和2年4月～令和3年3月ま での間に2回以上実施	新型コロナウイルスの感染 拡大の影響により、研修会 の規模や時期の変更があ った。	-
I	2	2	(2) 関係機関との連携や適切な相談機関の情報提 供に努めます	子ども若者課	13	佐渡地区保育事業研究会、新 潟県保育連盟等の主催研修会 への参加	通年	今年度は人数を制限して研 修会を行ったため、参加者 数は例年より減少したが、 性別を問わず保育従事者の 参加を得ることができた。	佐渡地区保育事業研究会の研修会 は4回のうち3回中止、新潟県保 育士会主催の研修は対象者を制限 しての開催となり、参加者は例年 より減少した。
3 あらゆる暴力の根絶									
3 1 あらゆる暴力を許さない意識づくり									
I	3	1	(1) DV等を防止するための啓発を推進します	子ども若者課	15	内閣府作成のポスターの掲示	通年	コロナ禍で研修機会もな く、ポスター掲示をもって 啓発した。	DV関係の研修会を中止した。
I	3	1	(2) 関係機関との連携や適切な相談機関の情報提 供に努めます	子ども若者課	15	相談体制の連携を図る	通年	相談案件を整理し、適切な 支援を行えるよう体制を整 える必要がある。	訪問、面談等が行えない場合は、 電話対応とした。
I	3	1	(2) 関係機関との連携や適切な相談機関の情報提 供に努めます	社会福祉課	15	○障害者等のニーズ、各種 サービスの充足状況及び問題 点の把握 ○第6期障がい福祉計画・第2 期障がい児福祉計画の策定	5月、8月、12月、2月	障害者等のニーズ、各種 サービスの充足状況及び問 題点の把握及び第6期障 がい福祉計画・第2期障 がい児福祉計画の策定につ いて佐渡市地域自立支援協 議会を年4回開催し広く意見 を求めた。	-
I	3	1	(2) 関係機関との連携や適切な相談機関の情報提 供に努めます	市民生活課	15	①市内の基幹システムに警 告メモを入力し情報を共有す る。 ②佐渡市DV被害者支援ネッ トワーク会議に参加し、連携機 関との協力を図る。	①随時入力 ②5月頃	・基幹システムに警告メ モを入力し市内での情報共 有をしているが、他自治体 で市内の情報共有が十分 の理由で情報が加害者に漏 れた事案が発生している。 今年度市内に適正事務の徹 底について周知したところ であるが、今後も定期的に 市内全体での周知徹底を図 りたい。	-
4 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援									
4 1 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての知識の普及									
I	4	1	(1) 性に関する正しい認識と理解を児童・生徒の 発達段階に応じた適切な指導を行います。	学校教育課	17	性に関する指導の全体計画作 成を各校に働きかけ、計画的 な指導を行う。	令和2年7月～令和2年12月の 間にすべての小中学校に訪問 し、確認・指導を行った	新型コロナウイルスの感染 拡大の影響により、時期が 全体的に遅くなった。	-
I	4	1	(2) 不妊に悩む男女に対する情報提供と支援の充 実に努めます。	市民生活課	17	特定不妊治療（体外受精、顕 微受精）を受けている夫婦に 対して、治療費及び通院費の 一部を助成する。	随時	・コロナ禍で受診控えの等 の影響なのか、昨年より申 請件数は少ない。	-
2 生涯を通じた健康の保持・増進の推進									
I	4	2	(1) 生涯を通じた女性の健康増進を促進します。	社会教育課	17	-	-	-	ニュースポーツフェスティバル (9/27、2/7)
I	4	2	(2) 各種健康診査や検診を受けやすい体制整備を 促進し、健康保持を支援します	市民生活課	17	【乳がん検診】 対象：40歳以上の女性（2年 に1回） ※41歳の方に無料クーポン券 を発行 【特定健康診査】 40～74歳の国民加入者を対 象にメタボリックシンドローム 該当者・予備群を減少させる 目的で集団検診・人間ドック を実施	集団検診は10地区で実施 特定健康診査：8月～12月	・現在までの傾向をみると コロナウイルス感染症、実 施時期の影響もあって、実 診控えによる受診者数の減 少が見られる。	-

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R2年度実績	実施時期	R2年度取組の反省・課題	コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった事業	
II	男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる環境づくり									
II	1	1	働く場における男女共同参画の推進							
II	1	1	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
II	1	1	(1) 男女雇用機会均等法において、雇用管理における性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めます	総務課	21	毎年度の女性活躍推進法に基づく行動計画の実施状況の公表にあわせて周知に努めた。性別に関係ない、公正な採用選考を行った。	7月から	引き続き雇用管理における性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めていく。	-	
II	1	1		地域振興課	21	※関係機関と連携して、①雇用管理全般における性別を理由とする差別の禁止、②結婚、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、③母性健康管理措置などについて事業所への周知に努める。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-	
II	1	1	(2) 職場におけるハラスメントの防止に向けた研修や啓発に努めます	総務課	21	ハラスメント防止マニュアルの作成や相談窓口の設置をし、職員への周知・啓発に努めた。また、課長補佐級のハラスメント防止セミナーを実施した。	9月 ハラスメント防止マニュアル作成 11月 ハラスメント防止セミナー実施	ハラスメント防止に向け相談窓口の設置を行い利用について周知を図ったが、窓口への相談をためらっているケースもあると考えられるため、職員が相談しやすい環境の整備、階層別ハラスメント研修の実施等のさらなる周知・啓発に努める。	-	
II	1	1		地域振興課	21	※関係機関と連携して、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とするハラスメントの防止対策について事業所への啓発に努める。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-	
II	1	1	(3) ハッピー・パートナー企業登録に向けた周知啓発を行います	企画課	21	市HPによる周知等	随時	他の取り組み等と一体的に広報する必要を感じる。	-	
II	1	2	個人の能力が発揮できる就業環境に向けた支援							
II	1	2	(1) 働きやすい企業や業界に関する情報を収集し、情報提供に努めます	地域振興課	21	求人関係等の情報を収集し、情報提供に努め、関係機関につなげる。	通年	ハローワークと連携し、情報提供に努めた。	-	
II	1	2	(2) 性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が旨げられるように支援します	地域振興課	21	窓口に相談がきた場合、性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が旨げられるように、関係機関へつなぐ。	通年	性別に区別することなく、男女平等に就職のあっせんができるように努めた。	-	
II	2	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進								
II	2	1	仕事と生活の調和に向けた意識啓発							
II	2	1	(1) それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる就業環境整備に向け、各種制度の周知・啓発に努めます	総務課	23	仕事と家庭・地域活動を両立しながら働き続けられるよう、事務の平準化による残業の縮減や休暇制度の周知・啓発に努めた。	4月から	引き続き仕事と家庭・地域活動を両立しながら働き続けられるよう、事務の平準化による残業の縮減や休暇制度の周知・啓発に努めていく。	-	
II	2	1		地域振興課	23	※関係機関と連携して、各種制度の周知・啓発に努める。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-	
II	2	1	(2) 育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発に努めます。	総務課	23	周知・啓発が不足したため、男性の育児休業の取得率が向上しなかった。	4月から	配偶者の出産・扶養異動等の届出の際に男性が取得できる育児等制度を周知することで育児等制度の取得に繋がっていき、また、あらかじめ業務分担を見直すような体制づくりに努め、取得しやすい環境づくりを行っていき。	-	
II	2	1		地域振興課	23	※関係機関と連携して、育児・介護休業の内容や事業主が講ずべき措置などについて、事業所への啓発に努める。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-	
II	2	多様なライフスタイルに対応するための支援								
II	2	2	(1) 放課後児童クラブ等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めます。	子ども若者課	23	保育園のほかに保護者が子育てで相談や就労しやすい環境整備を行う。 ・子育て支援センター ・病後児保育室 ・放課後児童クラブ(学童保育) 子育て支援センターでの育児相談の開催	通年	放課後児童クラブにおいては、登録児童576人の受け入れを行い、保護者の就労支援に繋がった。 子育て支援センターは、「やさしい子育てミニサロン」をらかのセンターで月2回開催し、育児の悩み相談等を行った。	児童クラブは、感染予防対策を行い通常どおり実施した。子育て支援センターは、公の施設に準じて開館や人数制限をしながら、感染症予防対策を行い実施した。	
II	2	2	(2) 在宅サービス、施設サービスなど介護サービスの充実を図ります	高齢福祉課	23	在宅福祉サービス 介護保険サービス	随時	サービス周知チラシを早期に作成し案内・配布するよう改善したが、周知方法については引き続き検討が必要である。また、サービス充実の検討を進める。	-	
II	3	男性にとっての男女共同参画								
II	3	1	男性が抱える困難への対応							
II	3	1	(1) 誰もが相談しやすい相談体制の充実が努めます	社会福祉課	25	基幹相談支援センターの業務	通年	相談員3人体制により電話や訪問による相談業務などを行った。 また、県や関係機関と連携しながらZOOMによる研修も取り入れ、相談員のスキル向上を図った。 年々、相談件数も増加しており、また、障害者の実態やニーズも多様化しており、相談体制の強化及び他の福祉部局との連携体制が課題である。	-	
II	3	1		市民生活課	25	特定健康診査や課で主催するイベント等で相談窓口のチラシを配布する。	特定健康診査：12月～3月	・特定健康診査では相談窓口のチラシを設置した。 ・しまびと元気まつり（12月）は中止。	-	

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R2年度実績	実施時期	R2年度取組の反省・課題	コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった事業
II	3	2	男性の家事・育児・介護等への参画の促進						
II	3	2	(1) 男性の働き方を見直すように事業所への意識啓発を行います	地域振興課	25	※関係機関と連携して、長時間労働の是正等の男性の働き方を見直すように事業所への意識啓発に努める。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-
II	3	2		市民生活課	25	パパとママのためのマタニティセミナーの実施(年6回)	5,7,9,11,1,3月	・妊婦ジャケットの着用・沐浴指導やパパができること等の実技や講話を実施。教室後のアンケートからママに対する配慮、夫婦の会話を大事にしたい、育児を協力しながら頑張りたい等の意見がある。男性が育児について学ぶ機会となっておりと考えている。	-
II	3	2	(2) 男性が家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します	子ども若者課	25	がんばるパパさん講座開催	通年	今年度初めての試みとして、子育てや家族の時間を楽しみたいパパ達を応援する講座を開催した。10名ほどの参加を予定していたが5名の応募であった。回数を重ねるうちにパパ同志でも会話が弾み、いろいろな家族の形態等を学び、子育てにも前向きな言葉が聞かれた。開催時期、時間等を再考する必要がある。	感染予防対策を行い実施した。
II	3	2		高齢福祉課	25	-	-	委託先である(公社)新潟県介護福祉士会と感染症対策を実施することで開催に向けて協議をしたが、講師が介護施設従事者であることから開催中止とした。	家族介護教室 年間6回(5~7月、10~12月) 出前教室(随時)
II	4	1	高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり						
II	4	1	(1) 高齢者・障がい者の社会参画支援						
II	4	1	(1) 老人クラブ等の事業を通じ、高齢者の自主的な活動を支援します。	高齢福祉課	27	老人クラブ事業運営費補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助	-	-	-
II	4	1	(2) 障がい者が地域で生きがいをもって暮らしやすい仕組みを整備します	社会福祉課	27	-	-	-	あったかフォーラム(12月頃)の開催
II	4	2	高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり						
II	4	2	(1) 高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。	社会福祉課	27	①手話奉仕員養成研修 ②精神障害者等生活支援事業	①11月頃 ②1回程度	①コロナウイルス感染拡大の影響により手話奉仕員養成講座基礎編6回しか開催できなかった。また、昨年の入門編修了者14名のうち8名しか受講できなかったことから、今後の開催方法について課題である。 ②主に精神障害者の生活支援として月1回程度デイケアを実施した。一緒に調理したり、レクレーションを楽しんだりしているが、マンネリ化しており、今後の支援方法をどのようにしていくかが課題である。	-
II	4	2		高齢福祉課	27	①ワンストップ相談窓口 ②地域の見守り体制の構築(救急医療キット普及啓発)	①随時 ②随時	①高齢者のみならず幅広い世代からの相談に対応した。民生委員・児童委員協議会を中心に当事業を紹介し周知に努めた。 ②新型コロナウイルス感染症の拡大により地域に訪問しての普及啓発が進まなかったことから、方法を見直し普及啓発を進める。	-
II	4	2	(2) 介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します	高齢福祉課	27	①在宅福祉サービス ②介護手当支給事業 ③認知症"林"→養成講座の開催 ④資格取得及び就業支援等補助金	①随時 ②年2回支給(9月・3月) ③随時 ④随時	①地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に周知チラシを配布し事業周知を図ったことにより、一定程度の周知はされたが、周知方法については引き続き検討が必要である。また、サービス充実の検討を進める。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため、学校・団体等からの申し込み数が減少した。 ③介護施設への制度周知は進んできたこともあり申請数は増加している。引き続き周知を図っていく。	-
II	5	1	生活困窮を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備						
II	5	1	(1) 生活困窮者への自立支援						
II	5	1	(1) 生活困窮者への総合的な支援を行います。	社会福祉課	29	生活困窮者自立支援事業	通年	新型コロナウイルス感染症の拡大により、国の制度改正が頻回に実施されたことへの対応に苦慮したが、相談者には関係機関と連携し細やかに対応してきた。	生活困窮者就労準備支援事業の中に対象者の就労スキルの向上を目的とした就労支援プログラムがあるが、対面実施で行うものであるため実施が困難であった。
II	5	2	ひとり親家庭への支援						
II	5	2	(1) ひとり親家庭への総合的な支援を行います。	子ども若者課	29	ひとり親の就労支援のために就労支援相談員を配置し、相談にあたっている。	通年	ひとり親家庭の生活を安定させるために就労等の相談を行っているが、一般就労にはなかなかつながらない。企業訪問等を行い雇用促進の働きかけを行う必要がある。	就労支援相談員の企業訪問を一時中止した。
II	6	1	様々な視点に配慮した防災体制構築						
II	6	1	(1) 防災計画や災害対応マニュアル等市の防災対策に女性や要配慮者等の視点を取り入れます。	防災管財課	31	佐渡市防災対策会議の開催	3月	実施前	-
II	6	1	(2) 災害時の避難所運営等、様々な場面に於いて、男女共同参画の視点に配慮した対応となるよう、市民を対象とした研修会を開催します。	防災管財課	31	地域防災リーダー研修会	2月	実施前	-

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R2年度実績	実施時期	R2年度取組の反省・課題	コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった事業	
II	7	1	国際理解の促進と在住外国人のまちづくりへの参加促進							
II	7	1	国際理解への取組							
II	7	1	(1) 異文化に触れ合う機会を提供し、国外への興味関心を促します。	学校教育課	33	国際理解教育の全体計画作成を各校に働きかけ、計画的な指導を行う。	令和2年7月～令和2年12月の間にすべての小中学校に訪問し、確認・指導を行った。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、時期が全体的に遅くなった。	-	
II	7	1	(2) 異文化に触れ合う機会を提供し、国外への興味関心を促します。	社会教育課	33	(両津) 初心者英会話教室 ※女性参加率：53.8% (新穂) 初心者英会話講座 ※女性参加率：54.1% (羽茂) 英会話教室 ※女性参加率：59.0% (赤泊) 初心者英会話教室 ※女性参加率：39.4%	(両津) 5月～11月 (13回) (新穂) 5月～11月 (10回) (羽茂) 年間毎週水曜日 (30回) (赤泊) 5月～11月 (16回)	新規講者が固定化しており新規参加者を増やすため参加者のレベルに合った内容や誰でも参加しやすい内容を検討する。年齢層が偏っているのでも多くの方に参加してもらい国外への興味関心を持ってもらう。	(両津) 13回のうち2回中止 (羽茂) 30回のうち10回中止 (赤泊) 16回のうち8回中止	
II	7	2	在住外国人への支援							
II	7	2	(1) ボランティア、市民活動団体と連携した相談体制づくりや支援を行います。	市民生活課	33	相談依頼があった場合に個別対応を行う	随時	・地域振興局、ボランティア団体と在住外国人向けアンケートを実施。結果を検討して取組を進めたい。 ・具体的な相談事例はなかった。関係課・団体との連携を通して情報提供・共有しあう体制づくりが必要。	-	
II	7	2	(2) 医療・福祉における多様な言語での受け入れ態勢の整備を推進します	市民生活課	33	個別対応を行う	随時	・赤ちゃん訪問、育児相談等は個別に対応しているが、日本語が十分理解できない親に対する指導は限界を感じる。	-	
III	女性の活躍できる社会づくり									
III	1	1	あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進							
III	1	1	各種附属機関・懇談会・団体等における女性の積極的な登用							
III	1	1	(1) 市の附属機関・懇談会等における女性の登用を積極的に取り組みます	全課	37	市総合計画審議会への女性委員の積極的な登用	11月～	全庁的に取り組みを継続していく。	-	
III	1	1	(2) 市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合を定期的に調査します	企画課	37	市町村における男女共同参画社会の形成又は、女性に関する施策の推進状況についての調査実施	6月～7月	今年度の登用率は24.6%（令和元年度：24.0%）で微増であった。目標値である30.0%の実現に向けて、取り組みを継続していく。	-	
III	1	1	(3) 市女性職員の育成・係長以上への役職の登用を推進します	総務課	37	市の人事計画に基づき、女性職員のキャリアアップや係長以上への登用を推進したが昨年度実績よりも取得率が低かった。	4月から	女性の占める割合が令和元年度と比較しても低く、まだ行動計画目標に達していないため、引き続き女性職員のキャリアアップや係長以上への登用を推進していく。	-	
III	1	2	地域の活動団体における女性参画の促進							
III	1	2	(1) 女性の参画を促進する団体、グループ、NPO等と連携し、地域の活動団体への女性の参画を促進します。	全課	37	-	-	-	キラキラ塾との共同開催（未実施）	
III	2	1	農業や商工業等自営業の男女共同参画の推進							
III	2	1	農業における女性の経営参画の促進							
III	2	1	(1) 家族経営協定の締結を促進します	農業政策課	39	窓口での相談や認定農業者協議会を通じて、広く周知・啓発を図る予定だったが周知を図る機会がなく、実績なし。	適宜	チラシなどを有効活用し、制度の周知を図る必要があったが特設相談など無し。引き続き状況見ながら制度の周知を図りたい。	-	
III	2	1	(2) 女性が力をつけ能力が十分に発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業委員会事務局	39	農業者年金加入による個別推進	農作業開散期（12月～2月）	コロナ禍であったが、例年どおりの推進活動（戸別訪問）を行い、目標数値実現に向けて取り組みを行った。	例年参加している「ふれあいアツセまつり」と「羽茂うみやあもん祭」が中止になり、農業者年金制度をアピールする機会が少なかった。	
III	2	1	(2) 女性が力をつけ能力が十分に発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業政策課	39	国、県等から情報提供等があった場合、必要に応じて周知を行う予定だったが、実績なし。	適宜	引き続き情報提供等があった場合は、周知の徹底に努めることとする。	-	
III	2	2	商工業等自営業における女性の経営参画の促進							
III	2	2	(1) 家族経営における適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備について普及・啓発を図ります	地域振興課	38	※関係機関と連携して、適切な労働時間や計画的な休日の確保、適正な労働報酬の確保等の就業条件の整備について普及・啓発を図る。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-	
III	2	2	(2) 女性の参画を促進するため、経営に関して必要な技術や知識の習得のための研修機会の提供を推進します	地域振興課	38	創業・事業拡大や経営改善等に向けたセミナーの開催や、研修・資格取得にかかる経費の補助を実施する。	実施の都度	関係機関と連携し、周知・啓発に努めた。	-	